

まちづくりの主体は市民です。

練馬・生活者ネットワークは、市民主体のまちづくりを実現するため、市民と都・区議会、行政とのパイプ役に代理人(議員)を擁立し、ともに活動しています。

練馬・生活者ネットワーク ニュース 138

2014年2月10日 No.138

発行 練馬・生活者ネットワーク

発行責任者 山口文江

〒176-0001練馬区練馬1-15-1堀越ビル302

電話03-3993-4899 FAX03-5999-4632

ホームページ <http://www.nerima-net.gr.jp/>

Eメール info@nerima-net.gr.jp

いのちを育むみどりを残そう



▲葛西臨海公園は東京オリンピックのカヌー・スラローム競技会場予定地となり、見直しの声があがっている。現地調査をする政策委員のやない克子(中央)。1月14日

東京の緑地は急速に減り続けています。生活者ネットワークは、毎年夏に川の水质などを定点観察する「水辺の調査」を実施しています。また、点としての緑地保全だけではなく、連続した緑の保全・創出が生き物との共存や風の道をつくるうえで重要と考え、昨年から「みどりと生き物調査」を広く呼びかけています。身近な生き物の存在を知ること、生き物と緑地環境との関係性を探り、緑地保全の制度、政策提案につなげていきます。

四半世紀かけて育んできた 東京のオアシス

葛西沖地区は、かつて夏のアサリ、ハマグリ、冬の「葛西海苔」と活気あふれる豊かな漁村でした。しかし高度経済成長にともなう東京湾の汚染と地盤沈下によってすっかり破壊されてしまいました。葛西沖開発計画は、「葛西の海岸や三枚洲を住処とする鳥や海の生き物を守り、人・水・緑が奏でる新しい街を作りたい」という多くの人たちの願いを受けて1985年に土地区画整理事業の一環として着手されました。

オリンピックによる 自然破壊?!

2020年の東京オリンピックのカヌー競技場が、野鳥の生息地である葛西臨海公園に建設される予定となり、自然破壊が懸念され、見直しを求める声があがっています。その声を受けて、生活者ネットワークは現地調査をしました。

東京都はカヌー競技場を建設するにあたり、環境影響評価で「希少種の生息に影響はない」としていますが、公園と周辺の海の環境が現在の生態系を維持する源になっていることは言うまでもありません。建設工事が始まれば多大な影響を与えます。調査に行った日も、木立からは絶え間なく鳥のさえずりが聞こえ、カルガモの行進を見ることができました。都会の中の生き物の楽園に、これ以上人間が介入してはいけな

いと実感しました。四半世紀かけて育んできた自然をオリンピックのため

に破壊してはいけません。
生き物が豊かに生息するには
緑地の保全が不可欠

緑地が減り続ける問題は練馬区も例外ではありません。2006年に「みどりと30推進計画」を策定し、30年後に30%の緑被率を目標に緑の保全や創造を進めていくと掲げました。しかし、23区で最も広い緑地を保持しているとはいえ、2006年の緑被率26.1%から2011年は25.4%に減ってしまいました。

さらに、練馬区内では「八の釜^{かま}憩いの森」が消失の危機にさらされるなど、開発事業が次々とすすめられています。一度破壊された自然は容易に取り戻すことはできません。緑地が破壊されればそこに生息する生き物まで消滅してしまいます。それは人間にとっても健康に生活できる環境ではありません。



▲練馬区「八の釜憩いの森」が外環道の建設事業で破壊の危機に。2012年5月の現地調査

「みどりと生き物調査」をするこ
とで「普段見過ごしていた生き物に
気がついた」「ツバメやスズメなど
以前はよく見かけていたが、今は見
かけない」などさまざまな感想があ
りました。一人一人が緑地の減少や
生き物の変化に気づくことをきっか
けに、自然を保全する暮らし方と政
策への転換が必要です。

政策委員 やない克子

ねりまの風

「原発」都民投票の活動から生まれた「市民のエネルギーひろば・ねりま」は、原発に頼らない社会やエネルギーのしくみを考え、活動する市民の集まりです。再生可能

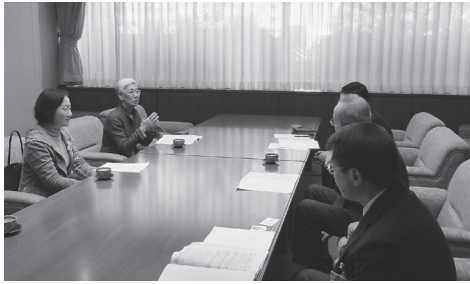
エネルギーの普及などをキーワードとする《新しいエネルギー政策》はどうすれば実現するのか、その道筋を多くの市民の皆さんとともに考えたいという思いから連続講座「市民がつくるエネルギー政策」を企画し、昨年8月から開催してきました。

ヨーロッパですでに始まっているエネルギーシフトの動き、日本各地で立ち上がっている市民参加の地域エネルギー事業、そして市民が主役のコミュニティ発電所の実践報告などを内容とする全三回の講座内容はできるだけおおぜいの市民とシェアできればと考え、当初から出版化を模索してきました。幸いにも助成金をいただけることが決まり、ブックレット「地元で電気をつくる本―市民発電所でエネルギーが変わる」を発行できる運びとなりました。(裏面参照)

このブックレットは、会を窓口として直接販売するほか、区内外の書店・カフェ・ギャラリーなどにも取り扱いを依頼する計画です。ブックレットを手がかりとして、エネルギーシフトに関心を寄せる多くの人びとと出会い、練馬での活動をともに進めていければと願っています。

市民のエネルギーひろば・ねりま
渡辺由美子

2014年度予算要望を 区長に提出



▲昨年11月26日、練馬・生活者ネットワークは区長あてに14テーマ85件の要望書を提出。左奥は山口文江、手前は政策委員のやない克子

昨年11月、練馬区長に対して2014年度予算要望を提出しました。平和を基底として、「人権が守られる社会」「高齢者や障がい者の地域生活を支えるしくみの充実や子育て支援などの福祉政策」「再生可

「介護の社会化」を後退させるな

皆さんの友人や知人で介護サービスを利用している人はいませんか。今、日本は超高齢社会で、団塊の世代が75歳以上になる2025年には、「後期高齢者2千万人社会」を迎えると厚生労働省は推計しています。2000年、「介護の社会化」をうたいスタートした介護保険制度ですが、給付費が膨れ、自己負担も含めた総費用は当初予算ベースで、2013年度9兆4千億円から2025年度には2・2倍の21兆円に増える見込みです。特に認知症の人が予測以上に増えていることに危機感を募らせています。



▲「介護保険制度の保険給付から要支援1・2を外さないことを求める署名」活動。練馬区議会議員の橋本けいこ。練馬駅前

2015年度の制度改定には、介護が必要と認定された人のうち、症状の軽い要支援者、約150万人を対象とするサービスの一部を、3年かけて市区町村が運営する事業に移行していくことが盛り込まれています。介護保険制度から要支援が外され、市区町村の地域支援事業へ移行した場合、サービスの質や量に地域格差が出るのが心配されます。さらに、「ボランティア」を活用するとされていますが、研修やマネージメントを委託業者に丸投げすることも懸念されます。また、自己負担が増える可能性も

能エネルギーや自然エネルギーの活用により脱原発をめざす」など、環境・福祉優先のまちづくりを市民参加で実現するための14テーマにわたる予算要望です。児童相談所が都から区に移管されるため、子どもの問題について特に要望しました。2012年、全国の児童相談所における虐待相談件数は約60万7千件と、過去最多となり、いじめや体罰など子どもの権利侵害は後を絶ちません。世田谷区では、子どもの権利侵害救済と問題解決のために、第三者からなる公正・中立な子どもの権利擁護機関を設置しました。子どもの尊厳と権利を尊重し、子どもの最善の

あり、サービスを受けることを控え、重度化が加速することになり、かえって給付の増大につながるのではないかと危惧します。介護予防事業を実践してきたNPO法人アビリティクラブたすけあい

は、介護保険事業に位置づけられた予防給付が、ひとり暮らしや高齢者だけで暮らす在宅生活の質を保ち、支えてきたのだと訴えています。「介護保険制度の保険給付から要支援1・2を外さないことを求める署名」が提案され、生活者ネットワークも参加して、署名活動を展開しました。集めた署名は、当事者の声として国に届けられました。

練馬区では、高齢化率が20%を超え、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯が増えています。高齢者の生活支援が、ますます必要となる中、介護の社会化を後退させてはなりません。福祉部会 山本ふき子

利益の保障を図ると明記されています。子ども自身の声を受け止めることができるよう相談を受け、助言や支援を行い、必要とあれば関係機関との連携・協力をあおぎ解決にあたることができま

子どもの権利を認めることは、わがままを助長することにつながるのと批判がありますが、利己的な自由を認めるのではなく、互いの人権を尊重しあう意識を育むものです。子どもの最善の利益を基調とした「国連子どもの権利条約」に則り、権利救済のしくみを早急に設置するとともに、根拠となる「練馬区子ども権利条例」の制定を要望しました。練馬・生活者ネットワーク代表 山口文江

あきらめるな！ 「特定秘密保護法」 廃止

昨年の暮、この悪法の廃案を求めて多くの国民が、連日国会を包囲しました。私たちも仲間と共に国会へ行くだけでなく、練馬、石神井、大泉などの地域でチラシ配布やパレードを行い廃案を訴えました。しかし、12月6日深夜の国会で強行採決されたのです。

その後、矢継早に国家安全保障戦略、新防衛大綱を策定、武器輸出三原則緩和と暴走は止まりません。

最終的には、「積極的平和主義」の名の下に、集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の変更を目論み、実質的に9条の骨抜きを狙っています。安倍政権が96条改憲を企んだときは、多くの国民が反対したため、今度こそつそりとナチスの手法をまねた狡猾な改憲の策動を次々に繰り出しています。

私たちは「憲法骨抜きNO！ねりま」の会に参加し、同じ思いの個人や市民団体と力を合わせてこの暴挙に反対していきます。国民の目と耳をふさぎ口を封じる「特定秘密保護法」

廃止に向け、多くの人々に伝わる活動を地域から組み立てていきます。練馬ネット9条の会 吉川美佐子



▲2013年12月6日深夜、参議院で特定秘密保護法案の強行採決。国会前での抗議行動に練馬・生活者ネットワークのメンバーも参加した。左から、吉川美佐子、きみがき圭子、橋本けいこ、菊地靖枝、やない克子

ねりまウォッチング！ まちを歩いて考えよう！

まちを歩くと、ふと気になることがたくさんあります。ごみの出し方から始まり、電柱の灯、歩道と車道の区別がない道路、点字ブロックの上にある違法駐輪、段差が目立つ歩道など、あげればきりがありません。生活者ネットワークは、このような暮らしの疑問や不安を調査し、地域の人と課題解決に向けてともに取り組んでいます。4月から、集まったメンバーでテーマを決めて取り組む「政策ゼミ」を開講します。

◆◆◆政策ゼミ参加者募集！◆◆◆

期 間：4月中旬～6月(全5回)予定

場 所：江古田駅付近(予定)

参加費：1回500円(大学生以下無料)

インフォメーション

◆ブックレット紹介
「地元で電気をつくる本—市民発電所でエネルギーが変わる」
市民のエネルギーひろば・ねりま [編]
enehiro.nerima@gmail.com
A5判64ページ 定価700円+税(割引販売あり)
2月下旬発行予定

◆出前講座「防災まち歩き」
地域を防災・減災の視点で歩いてみませんか？
期間：2月～12月(相談の上対応)
内容：防災マップづくり、防災設備の見学など

◆「ト〜ク(都〜区)カフェ」
毎月どこかで、おしゃべりカフェ開催！
参加費：100円(子ども同伴可)

問合せ：練馬・生活者ネットワーク
電話 03-3993-4899
Eメール：info@nerima-net.gr.jp

練馬・生活者ネットワークのルール

1. 議員を職業化せず、特権化しないために、議員は原則2期(8年)でローテーション(交代)します。
2. 議員報酬は市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開します。
3. 選挙は市民のカンパとボランティアで行います。

カンパ 振込先 【郵便振替】00100-6-398010
練馬生活者ネットワーク